

作業負荷軽減機器等の 導入を応援します！

上限 **50** 万円 (補助率 2/3)

補助が受けられます。

富山市では、身体的な負担を軽減し誰もが健康に働くことができる環境づくりを支援するため、作業負荷軽減機器等の購入費について、富山市工場等作業負荷軽減支援事業補助金を交付します。

作業負荷軽減機器等：作業者が体に装着することで身体に係る負荷が軽減される機器及び作業者の動作を補助する機器など

■ 主な補助要件 (詳細はホームページで必ず確認してください)

(富山市HPで「No.1014199」と検索)

○ 補助対象者

- ・ 富山市内に事業所を有する従業員が2名以上の中小企業の事業主

○ 補助対象経費 (他の機関からの補助金との併用不可)

- ・ 作業負荷軽減機器等の購入に要する15万円以上(税抜)の経費
(例) アシストスーツ、ファン付き作業着など

○ 申請受付開始日

- ・ 令和6年2月26日から受付開始

※予算額に達した場合は、申請受付を終了することがあります



【申請・お問い合わせ先】

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

富山市商工労働部商工労政課労政係 (富山市役所西館7階)

TEL 076-443-2073 (直通)

FAX 076-443-2183